

# 令和4年度 第3回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事録

日時：令和5年3月16日（木）14：00～15：30

場所：本庁舎 議会棟 全員協議会室

## 【 次 第 】

- 1 開 会
- 2 議 事  
（1）「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の中間年度見直しについて
- 3 報 告  
（1）令和5年度基本方針・主要事業の概要について
- 4 閉 会

## 【 資 料 】

- 席次  
名簿  
次第
- 資料1 第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン  
・・・中間見直し(案)の概要・・・
- 資料1-2 「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し(素案)」に対する意見募集結果
- 資料2 令和5年度予算案の概要(予算案関係資料)【抜粋】
- 資料3 さいたま市子ども・子育て支援事業計画「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和3年度進捗状況について(具申)
- 資料4 第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン  
[改訂版](案)

## 【出席者・欠席者（敬称略）】

### 〈委員〉

出席委員・・・江原悦子、岡村正美、岡村洋彦、加納浩美、木村和孝、清水浩、須田あかね、高原康子、永富加代子、野口良輝、山中冴子、山本光亮、小野雄大、片山篤美、須崎統子、濱口麻菜美、松島万里子、若松隆

欠席委員・・・大野夏美、久世晴雅、久保村康史、高野直美、武田ちあき、竹越利之、濱田浩、半田達也、松本辰美

### 〈事務局〉

#### ・子ども未来局

子ども育成部：安部部長、子育て支援政策課 竹澤課長、  
青少年育成課 栗原参事（兼）課長 他

幼児未来部：江幡部長、幼児政策課 阿部参事（兼）課長、  
のびのび安心子育て課 千葉参事（兼）課長 他、  
保育課 松尾課長 他

子ども家庭総合センター：総務課 野田参事（兼）課長、  
北部児童相談所 米山所長、  
南部児童相談所 長澤参事（兼）課長、  
子ども家庭支援課 向山参事（兼）課長

総合療育センターひまわり学園：総務課 高山参事（兼）課長、  
医務課 細川課長、  
育成課 宇土参事（兼）課長、  
療育センターさくら草 矢野間所長

## 【開 会】

### （１）委員の出席状況

委員定数２７人に対し半数以上の出席があり、「さいたま市社会福祉審議会  
条例」の規定により、児童福祉専門分科会成立の報告

### （２）配布資料の確認

### （３）傍聴希望者なし

## 【議 事】

### （山中会長）

それでは、これより議事を進めます。まず、議事（１）「第２期さいたま子ども・  
青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」令和３年度進行管理について、執行部から説  
明をお願いします。

## （子育て支援政策課）

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の中間年度の見直しにつきまして、ご説明させていただきます。

本日は資料といたしまして、資料1「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン…中間見直し(案)の概要…」、及び資料1-2として、先日行いましたパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する市の考え方をお配りしています。また、お手元のタブレット端末に、今回の見直しを反映いたしました「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン改定版(案)」をお示ししておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、ご説明に移ります。まず、お手元の資料1「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン・・・中間見直し(案)の概要・・・」について、お願いいたします。前回もご説明しましたが、本中間見直しの趣旨でございますが、市町村子ども・子育て支援事業計画につきましては計画期間の中間年度を目途に数値等の見直しを行うこととされており、国からの事務連絡を踏まえ、計画の残りの期間にあたる令和5年度及び令和6年度の「量の見込み」及び「確保方策」につきまして、現状と10%以上のかい離があるものなどについて、数値の見直しを行うものです。また、あわせて、計画策定から3年経過し文言等の修正が必要な部分についての更新や、計画策定以後に開始した事業などについて新たに計画に掲載するものでございます。

次に、資料1の1ページから3ページに中間見直しの概要について、記載させていただいております。前回の分科会からの変更点といたしましては、幼稚園・認定こども園の量の見込み・確保方策の見直しについて、計画策定時と数値算出の考え方が変わってしまうことにより、見直し前の数字と見直し後の数字の整合がとれないため、今回の中間見直しでは変更しないことといたしました。

次に、4ページをご覧ください。前回の分科会や市議会への報告後、資料に記載のとおり、1月23日から2月24日まで、パブリックコメント制度による意見募集を実施し、77名の方からご意見をいただきました。

資料1-2をご覧ください。いただいたご意見をまとめたものとなります。多くのご意見の内、本分科会に関するものと、本中間見直しの趣旨に直接関連のあるものについて抜粋でご説明いたします。

まず、資料1-2の意見番号1でございますが、『本プランについて、さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による点検・評価が毎年度行われているが、その状況を、広く市民に周知してください。』という御意見をいただきました。市といたしましては、子育てWEBや本プランの掲載ページにリンクを用意するなど、より広く周知できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、8ページの意見番号40でございますが、『本素案では、共働き世帯の増加率をもとに、「量の見込み」の見直しを行っているが、この方法は、潜在ニーズ

のとりこぼしの可能性があるため、適切ではないのではないかと。共働き世帯には、「共働きをしたかったが、保育園に入園できない等で共働きができていない世帯」や、「現在は共働きではないが、今後、共働きをしたいと思っている世帯」等は含まれず、このような潜在ニーズも加味したうえで、量の見込みの見直しを行うべきである。さらに、今回の見直しの根拠となっている「令和2年国勢調査」は、コロナ禍元年のイレギュラーな情勢のもと行われた調査である点にも留意する必要があると、これを根拠として、他の年の推計を算定して良いのかについても疑問が残ります。内閣府が策定している「量の見込み」算出の手引きにおいても、『「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要がある』と強調されているところであり、この趣旨をしっかりと踏まえたうえで、見直しを行うべきである。』という御意見をいただきました。市といたしましては、ご指摘のとおり、量の見込みの算出にあたっては、共働き世帯の潜在ニーズを考慮することが必要であると考えております。そのため、共働き世帯の増加率につきましては、直近の国勢調査を踏まえた増加率に、過去の国勢調査時からの伸び等を基に算出した潜在ニーズによる増加分も加えたものとしております。また、令和2年国勢調査がコロナ禍に実施されたものであることから、新型コロナウイルスの影響も考慮し、コロナ禍前の増加率等を基に必要な補正も加えたうえで、量の見込みを算出しております。また、放課後児童クラブの「量の見込み」については、保育所等の5歳児の今後の見込みを基に、放課後児童クラブの利用を希望したものの入室出来なかった方の人数も含め、1年生については、保育所等を利用している5歳児がどれくらい放課後児童クラブの利用を希望しているかの割合、2年生以上については、1年生からどれくらい利用者が減少しているかの割合を使って算出しております。放課後児童クラブの定員確保につきましては、多くのご意見が寄せられているところであり、市といたしましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に資料1の4ページにお戻りください。下段の、令和5年度組織改正による所管課所名の反映についてですが、令和5年4月1日より、5ページから9ページの記載のとおり保健福祉局及び子ども未来局に組織変更があり、事業を所管する課所の名称が変わります。本計画の改定は今年度中ではありますが、あらかじめ、本計画においても変更後の課所名での記載に変更をいたします。

最後に、今後の流れでございますが、本日のご議論を踏まえ、3月末までに計画決定し、来年度に印刷・製本を行う予定としております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### (山中会長)

ただいま、事務局よりご説明がありましたけれども、今回事前の資料送付の際に皆様にあらかじめ質問をご提出いただくということにしてはいたしましたが、ご質問は

ありませんでした。また、事前の資料送付の際には、資料1-2はなかったのですが、今はじめてご覧いただいているわけですが、パブリックコメントで77件のご意見をいただいております。ぜひ、こちらを確認ください。

さきほど事務局から、2つほどピックアップしてのご説明がありましたが、そのほかにも委員の皆様にはご確認いただいて、ぜひご質問等お出しいただきたいと思っております。特に放課後児童クラブ関係に多くの意見が寄せられておりますし、それ以外にも重要なものがございます。ぜひ委員の皆様のご関係のところに引きつけていただきながら、ご意見をお出しいただきたいと思っております。

#### **(木村委員)**

放課後児童クラブの待機児童が比較的多いという印象を受けています。待機児童のところに关しまして、その量の見込みについて、今は待機児童がゼロである保育園もですが、具体的にその区ごとにどのように把握されているのかとか、現状に対してどのような方向で考えておられるのかというところ、あるいは定員の確保のところに関してはなかなか民間の建物関係とか上手くいかないというコメントが見受けられますが、それに対して何か方策を考えているかどうかというところを踏まえてちょっと考えを聞かせてください。

#### **(青少年育成課長)**

まず一つ目の放課後児童クラブの待機児童の把握について、毎年度4月の時点で、どうなっているかというのを把握していますが、区ごとというよりは、放課後児童クラブの場合は、それぞれお子さんが自分の足で通うため、小学校の学区ごとに設置するという制約がありますので、小学校区ごとに、人数を把握しているところがございます。それから、これまで前年の待機児童数を上回る形で、整備を進めてきたところではあるのですが、それよりもこのところの人数の増加が多くて、なかなか追いついていないという状況があります。

また、民設のクラブの場所を探すのが大変なその一つの要因に、やはりさいたま市ですと空き家が少ないとか。そういった状況で、ちょうど物件があったとしても、それを放課後児童クラブに改修するためにお金がかかる。それは市で補助金を出していますが、令和5年度はその補助金について増額をかけるようにして対策を少し強化しているところです。これからも、整備が進むように、支援を進めて参りたいと考えております。

#### **(のびのび安心子育て課長)**

保育園の待機児童については、昨年度は各区全部ゼロです。

**(木村委員)**

質問ではないのですが、各区ゼロということでお尋ねできました。

また、こちらパブリックコメントを見ますと、次にやはり、保育士さんたちの処遇、子供の処遇ですね。保育士の処遇向上もちろん大事ですけども、子供たちの処遇向上というところがとても重要なのだということ、我々団体としてもお話をさせていただいていますが、いよいよそういった市民の方からも声をいただけるようになったというところなので、ぜひ引き続き、取り組んでいただければと思います。

**(山中会長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**(小野委員)**

前回の会議の時にもご質問させていただいたところですが、この見直しにおける量の見込みというところと確保方策の関係というところで、前回保育所等でその量の見込みを下げているのに、確保方策が上がるところが、なぜなのか。施設の定員数を確保方策として掲げることにしていたので、今までは量の見込みと確保方策を全く同じ数にしていたが、確保方策を目指す供給数の定員数に合わせて余裕を持って設定したということなのですね。そういう確保方策の考え方自体を変えたという。これは、幼児政策課さんからのご説明があったように記憶しています。

また、放課後児童クラブの方ですが、これは量の見込みと確保方策は同じ数字にされていて、資料1-2のパブリックコメントの意見でも、8ページや9ページのところの意見番号43番や45番にもありますが、量の見込みと確保方策の数字を同じにしているというところの意見に対する回答がわからないところがあります。放課後児童クラブは量の見込みと確保方策の関係ってというのは保育所とは考え方が違うと理解していいのでしょうか。

**(青少年育成課長)**

ご指摘の通りですね、考え方が違うといえますか、放課後児童クラブの場合は、利用を希望する児童すべてが利用できる受け皿を必要な数として、施設を用意するという考え方もとって整備を進めておりますことから、従前からこの「受入可能児童数」という考え方でやっております。保育所の方は定員という考え方ですけども、放課後児童クラブの「受入可能児童数」は全員入れるようにというところで、量の見込みと確保方策を同数としています。

**(小野委員)**

その点わかりましたありがとうございます。

保育所の1~2歳児の方は、量の見込みより確保方策の方が下回っているという

ところも見受けられるのですが、その理由は为什么呢。

**(のびのび安心子育て課長)**

1・2歳児の量の見込みに対し確保方策が下回っているということでご質問をいただきましたが、これは、令和2年度・令和3年度に合計約100施設、定員約6,000人の整備をした中で、新設園の開園直後は3～5歳児の定員が埋まりにくいことから、その3～5歳の部分の空きを活用して「定期保育」という制度で1・2歳児の受け入れを行う取り組みをしているところです。

このため、数字としては確保方策が量の見込みを下回っていますが、キャパとしては受入枠を確保できているということになります。

**(山中会長)**

もう少しわかりやすく、ご説明をお願いします。

**(のびのび安心子育て課長)**

保育所の新設整備も増えていますが、そうすると3・4・5歳という上の歳児のところ、すでにどこかに入園できている方は、なかなか転園してまで入所希望するという方たちが少ないのです。そうすると、簡単に言いますと1000人ぐらいの定員を設けたとして、3歳児～5歳児のところ例えば300人ぐらいしか入らなければ、700人ぐらい余ります。そのところを利用して、保育需要の高い1～2歳児の方が入れるキャパシティを補うことができるという形です。

**(山中会長)**

保育所関係のパブリックコメントもごさいますけれども、計画の見直し作業とパブリックコメントをつなぐことをしっかりしなければいけないと思いますので、委員の皆様が関わるところでぜひご意見をちょうだいできればと思っております。どうでしょうか。

放課後児童クラブに関するご意見がとても多いですが、そこでの意見と、それに対する市の考え方が、どこまで噛み合っているかわからないところがございまして。このようにしか書けない部分もあると思いますが、保育所についてもそうかもしれないですが、住民の方々にとってあまりピンとこないのではないかと思います。

そのあたりのずれを解消するためには、この分科会では限界があるので、放課後児童クラブを専門的に、集中的に検討するような場や会があったほうがいいと考えます。

さいたま市の保育所にも潜在的には待機児童がいると思いますが、放課後児童クラブの目に見えて多い待機児童数の問題性は、市長も考えていらっしゃると思います。であるならば、それとしてきちんと検討してこのパブリックコメントで出

されている待機人数の把握の仕方、潜在的なニーズをどういうふうに把握するかが問われているわけです。

それから今回の意見募集に限っても、公設をお願いしたいという意見が結構あり、それに対して「民間を一生懸命増やそうとしている」といった回答になっていますが、噛み合っていない。なぜここまで公設が求められているのかという背景、公設への期待、それを把握した上で民設に何を要求するのかということ、それとして検討する場があるべきではないかと思えます。以上をちゃんと洗い出して話を進めるべきだと思うので、「これから考えます、反映させます」と言っているだけでは変わらないのではないかという危機感を持っているということ、述べさせていただきます。

他にいかがですか。

ないようですので、ご意見等、質疑応答はここまでとさせていただきます。

では報告事項に入ります。報告1 令和5年度の主要事業の概要について、執行部から説明をお願いします。

#### (子育て支援政策課)

それでは、報告(1) 令和5年度基本方針・主要事業の概要について、ご説明いたします。主に児童福祉に関係する、令和5年度の主要事業及び予算につきましてご説明いたします。

まず始めに、保健福祉局の地域保健支援課所管事業につきまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料2「予算案の概要」(予算案関係資料)【抜粋】をお願いいたします。表紙をおめくりいただき、1ページをお願いいたします。1ページから6ページまでは、保健福祉局の「主な現状と課題」について、7ページから13ページまでは、保健福祉局の「基本方針・区分別主要事業」を8つの分野に分け、記載しております。その内、本分科会に関連が強いものとしたしまして、5ページの下段(7)に「地域保健」の現状と課題について、13ページに「(7) 地域保健の推進」として、母子保健分野に関わる主要事業を記載しております。

続きまして、子ども未来局につきましてご説明いたします。14ページをお願いいたします。14ページから18ページは子ども未来局における「主な現状と課題」を記載しております。(1)では「子育てがしやすい環境づくり」、16ページの(2)では「専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実」、18ページの(3)では「子ども・若者の健全育成」、同じく18ページの(4)では「ひとり親家庭等への自立支援の充実」に関する現状と課題を記載しております。19ページをお願いいたします。19ページから22ページは、子ども未来局における「基本方針・区分別主要事業」について記載しております。このうち、新規・拡大事業を中心にいくつかの事業を紹介いたします。

まず、(1)「子育てがしやすい環境づくり」ですが、2番「保育人材確保対策事業」は、令和5年度予算額19億1,837万円、保育士の処遇改善や保育士用宿舍借上げに係る経費を補助します。また、新たに地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助します。次に、8番「放課後児童健全育成事業」は、予算額37億4,278万円3千円、放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。続きまして、20ページをお願いします。9番「放課後児童健全育成施設整備事業」は、予算額1億2,760万5千円、児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。次に、11番「子育てヘルパー派遣事業」は、予算額361万円、子育てヘルパー派遣事業の利用を促進するため、申込から派遣までの期間短縮を図るとともに、世帯区分に応じた利用料の引下げを実施します。次に、17番「多子世帯子育て応援金給付事業」予算額6,770万2千円、多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。

21ページをお願いします。(2)「専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実」では、18番「私立幼稚園等特別支援促進事業」は、予算額1億71万2千円、心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援します。次に、21番「医療的ケア児保育支援センター運営事業」は、予算額1,488万7千円、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。次に、22番「新療育センターの整備」は、予算額8,592万3千円、障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。

22ページをお願いします。(3)「子ども・若者の健全育成」では、28番「若者自立支援ルーム運営事業」は、予算額6,001万5千円、社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、支援を実施します。

同じく、22ページをお願いします。(4)「ひとり親家庭等への自立支援の充実」では、30番「AIチャットボットによるひとり親家庭等への支援体制の強化」は、予算額351万6千円、ひとり親家庭が容易に情報を取得できる環境を整備するため、ひとり親家庭向けの情報を提供するAIチャットボットを新たに導入します。

以上の他、多くの事業を推進し、「子育て楽しいさいたま市」実現を目指してまいります。簡単ではございますが、以上で、説明を終わります。

#### (山中会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。こちらも、事前の質問はありませんでしたが、いかがでしょうか。

**(木村委員)**

14 ページの認可保育施設の状況について、どんな状況かという、やはり最近の我々団体としても課題に上がってきているのが、保育施設の定員の空き部分がかかり増えてきているというふうなところです。

0 歳児の定員が埋まらないという問題、小規模保育施設においても同様のことが今起こってきているという状況で、いわゆる整備に対して、市としての補助金を出して整備して、国庫補助も入っているのも承知しておりますけども、そういった施設の空き部分の活用がうまくされていない状況というのが発生してくるのだろうというふうに思います。もちろん我々、運営事業者からしても、定員が入っていないイコール減収で、保育士さんたちに対しての処遇を下げざるをえなくなる状況、或いは運営を断念せざるをえないという状況が想定されます。今後の課題としてはそういった具体的にその空いている施設、或いは空いている空き保育室スペース部分をどうにかして、何かいい方法に活用していかねばならないのではないかと考えます。そういったときに、何か今、方策として考えてらっしゃることがあるのかということなのですが。先ほどの学童クラブの話もありましたので、そういったところでもともと新制度前には、保育園の方が学童・就学している子供たちを預かる制度なんかも、確かあったのではないかと記憶していて、そういったその空きスペース部分に学童の子供たち、小学校の子供たちも預けられるような部分だったりとかをうまく活用するであったりとか、或いは今後ですね、国の方も、来年度予算が何かで出していたと記憶しますけども、1 歳時・2 歳児の定期保育事業もありますけども、それに近いような形で、うまく振り分けて入るようにする仕組みだったりとか、何か手だてを考える、或いは定員を少なくすることによって、実際に子供 1 人当たりの面積が拡充するというふうに考えられますから、それを求めていく。

ただし、今さいたま市の方でこれを認めていないということではなくて、国の制度上もおそらく、事業者からあつたら認めなきゃいけないという制度になっていると思いますが、その定員の超過が 120% を超える部分については認めないという話もあって事業者としてはその判断に苦しむというふうなお話も、他の事業者さんから伺ったりすることもあります。

様々な視点でちょっとお話をしていまいましたが、そういった今、こういった空き保育室・空き教室や空きスペースが増えていくというところに対して、何か今市として考えているところは何かあるか。或いは、もし私たちの意見としてはそういったところも残させていただきたいということで申し上げさせていただいています。もしお考えのこととかがもしあれば、コメントとしてもいただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**(のびのび安心子育て課長)**

今年特にコロナの影響もありまして、委員からのお話の通り施設に空きがあるところも出てきているという話も聞いているところです。さいたま市の場合はなかなか若い世代の転入も多くなっているところですが、歳児によっては空きがすぐになくなるというのなかなか難しいところで先ほどの繰り返しにはなりますが、新設園では最初のうちは上の歳児が埋まりにくい傾向もあるため、定期保育の利用も含めて、施設の運営をしていただいていると考えているところです。

そういった中でどうしてもエリアの特質などがあって定員の空きが顕著になってきている、あるいは昨今保育士の確保が難しいために定員のとおりに入数を受け入れられないといったような運営上の話があった場合には定員変更などの相談を受けて、必要な対応を検討したりしているところでございます。

今後そのような空きの話については、次年度以降子ども家庭庁でも取り組んでいくという話も出ているところでございます。保育園の空きも将来的には出てきますので、その有効活用についても、国の方で、有識者を含めた検討会議が行われているということも承知しております。今後それらの国のあり方を注視しながら、今はまだ、具体的にこの場で申し上げるような段階ではありませんが、先行市の状況なども見ながら、適切な対応をしていきたいと考えておるところです。

#### (山中会長)

ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

#### (高原委員)

地域の者としてすごく簡単なことですが、ちょっとお伺いしたいことがあります。20ページのファミリー・サポート・センター運営事業とありますが、こちらの方はサポート会員、サービスを提供する側の方はボランティアと思っておりますが、私どもと同じ地域でやはり民生委員に必要な新事業でもファミリー・サポート・センターに加入して、地域の子育てを助けたいという方もいらっしゃるのですが、やはりちょっと成り手不足というのをよく聞きます。

それと同時に、こちらの先ほどの中間見直しの資料1-2の意見の37番のチャレンジスクールの週1回だけではなくふやして欲しいということがあります。ちょっとチャレンジスクールのこちらのスタッフの方も地域のボランティアの方で構成されていますが、やはりちょっと今高齢化と、あとやはり成り手不足がすごく問題になっております。

こちらの方も、ボランティアやサポートを受ける側の方の募集や、有償ボランティアはですね、お金ということではないのですが、この待遇等をどのようにお考えか聞かせていただきたいと思います。

#### (子育て支援政策課長)

ファミリー・サポート・センターについて回答させていただきます。ファミリー・サポート・センターの提供会員、それから利用会員の双方で活動している事業でございますけれども、提供会員の方がやはりなかなか成り手がいないというところが、おっしゃる通りでございます。我々としても、ファミリー・サポートの事務局を通じまして、提供会員の募集という形で年度を通して努めているところなのですが、なかなかやっぱり成り手がいないというところもございますので、地元でやはり祖父母の世代であるとかそういった方々のご協力がどうしても必要になるかと思っておりますので、ちょっとその辺についてですね、来年度、どんな形で周知するかも含めて、検討して参りたいと考えてございます。以上です。

**(青少年育成課長)**

チャレンジスクールの方は教育委員会の方で実施しているので、私の方がお答えするのははばかられますが、資料1-2の方に回答させていただいたのは、これからチャレンジスクールと放課後児童クラブを一体型の事業というものも考えていきたいという検討に入っているということだけ書かせていただきました。ご質問のボランティアの方が不足してこれからどうするかというような対策については、本日出席していないところで所管していますので、そちらでお答えすることになるかと思えます。

**(山中会長)**

ありがとうございます。どこかでご回答いただけるということでもよろしいですか。

**(子育て支援政策課)**

事務局の方からご回答させていただきます。所管課の方にこの話を伝えさせていただきます。いずれかのタイミングをはかりまして、回答をさせていただければと思えます。

**(山中会長)**

ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

**(永富委員)**

22 ページのナンバー28。ちょっと初歩的な質問ですが、高齢者とか乳幼児とか、学童への対策とかいろいろ説明で挙げられていましたが、この若者自立支援ルーム運営事業っていうのが、私たち一般の人々ってどのくらい知られているかっていうとどんなものがあるかわからないのですね。それでそれをちょっと教えて欲しいなと思いました。難しい世代であるので、こういう政策があまり目立っていないような気がします。だから、ちょっとこの辺でやっぱり見捨てるっておかしいので

すが、もうちょっと注目すべきところじゃないかなというふうに思いました。どう  
いうものが目立ったものであるのか教えて欲しいです。

**(青少年育成課長)**

こちらですけれども、義務教育を終えた後の若者、中学校が終わった後で社会生  
活を送る上で困難を抱える方を対象としています。主に、ひきこもりのパターンが  
多くいらっしゃって、そういう方は中学校の頃からとか、学校のカウンセラーの方  
にご相談をされるというケースがあり、多いのは学校経由でご紹介いただいてち  
こらへ通っている方々です。こういった活動をしている団体の方に運営を委託してい  
るところですけれども、場所は大宮と浦和南の 2 ヶ所ございまして、それぞれの  
ところで、心理相談、心理士、臨床心理士とかですね、そういった資格を持ってい  
る人だとかも交えながら、その人一人一人に合った形で、カウンセリングをしながら、  
まずは毎日決まった時間に起きて、ここへ来るようにしようねとか、そういった  
段階から始めて、それから徐々にステップを踏んで、今度アルバイトってできる  
ようにしてみるとか、そういった形で徐々に自立して社会に 1 人で行けるよ  
うな形にということの支援をしています。

主に親御さんですとかそういった学校のカウンセラーさんのご紹介が多いところ  
で、そのほかにホームページですとか、或いはチラシを配布させていただいており  
ますのでそれを目にした親御さん等のご相談を受けて、ご利用になるということが  
多いところです。

**(永富委員)**

利用している人数はどうでしょうか。

**(青少年育成課長)**

入れ替わりが多いというか、ずっとこられている方と卒業していく人がいます。

**(永富委員)**

ずっと通っているとか、そういう目に触れている人はいいいのです。埋もれている  
人っていうか。

それと大宮と浦和にある名称については、

**(青少年育成課長)**

若者自立支援ルーム桜木と若者自立支援ルーム南浦和です。

**(永富委員)**

なんでもそうなのですが、学校でも通ってきて不登校の子供でも別に通えている

子はいいが、始めは来ていてもだんだん来なくなってくるっていう親御さんもそのうち諦めてくるというのがあると思う。そういう何か、出てこない人っていうか、その辺が難しいのですけどね、それは別に若者だけでなく、お母さんたちでもそうなのですが、目に触れてない部分をどういうふうに発掘していくかというのが、難しいところだなと。

#### （山中会長）

ありがとうございます。若者自立ルームについては、簡単なデータがタブレットの資料にあります。冊子の37ページに利用者数の推移があります。おっしゃるように潜在的にニーズがあるところを掘り起こしていただきたいと思います。

ほかにご意見いかがでしょうか。

#### （清水委員）

私立幼稚園協会の清水と申します。これからお話しするのは、質問ではなくて、お願いです。

私は現場にいて、今一番、大きい看過できない問題として2点あると思っています、まず1点目が、特別な支援の必要な発達遅れがあるお子さんが非常に増えているということです。私は幼稚園ですが、このお子さんを小学校中学校そして成人と、行政としていかにしてフォローしていくのかが、すごく大切なことだと思っています、それが特に最近加速度的にそういったお子さんが増えているために、あえてここで提言をさせていただきたいと思います。行政の皆さんには、気になるお子さん、発達遅れのあるお子さんを、いかに成人まで支援をしていくかということ、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思っています。どこの課が中心になって行うかということまで私はお願いすることはできませんが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから2点目、先ほどお話しがあった件なのですが、放課後児童クラブのことです。とにかく、小学校低学年のお子さん。働いているお母さんが、預け先がなくて非常に困っています。これはもちろん行政の皆さんも十分ご承知だとは思いますが、ただ、先ほどののびのび安心子育て課長さんの回答を聞いていて、ちょっと不安になりました。私の私見ですが、ちょっと失礼だったらごめんなさい。のびのび安心子育て課さんは、数年前にさいたま市が特に待機児童が多くて全国的にも注目をよくない意味で集めてしまって、その待機児童を減らすゼロにすることに躍起になっていたように見えます。そのために、とにかく新規保育所を認可して、少しでも待機児童を減らそうとしていた。待機児童は減ったのですが、でも今度はそういった子たちが年齢を重ねて小学校に行くようになり、今度はやはりその子たちの面倒見る放課後児童クラブがどうしても必要になってくるわけですね。

でも、先ほど木村さんがすごくいい提案をしてくださって、保育所の定員が今は

定員割れしているのですが、そこを活用したらどうかというお話ありましたが、すごくいい提案だったと思うのですが、いろいろ事情があると思うのですが、あんまりその提案を受けていただいているように聞こえなくて。

僕はせっかくのそういった施設は、是非とも活用していくべきだと思いますので、どうかのびのび安心子育て課の皆さんには、小学校低学年の子たちの働いているお母さん、小学校の低学年のお子さん方の行き場所作りにぜひとも真剣に取り組んでいただきたいと思います。スピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っています。これは私からお願いです。どうぞよろしく申し上げます。

**(山中会長)**

ありがとうございます。今のご意見へのご回答はいかがですか。

**(青少年育成課長)**

先ほどの保育園さんの方で施設が余ってくる可能性があるというような感じでしたけども、ちょっと積極的に私どもの方でちょっとお話しにくいかなと思っていたのですが、実際には今私ども各放課後児童クラブの方の開設場所として、保育園の空いているお部屋を、その保育園の事業者さんが放課後児童クラブを運営するというので、ご相談をいただいている例もございますので、もしよろしければ青少年育成課の方までご相談いただければと思います。開設するにあたって、いろいろ保育園とはちょっと条件が異なるというか、保育園で働く方を支援員として雇えるかとか、或いは保育園とは同じにはいかない部分は多々ありますけれども、選択肢の一つとして、放課後児童クラブの開設ということもお考えいただけるのであればぜひご相談いただきたいです。よろしく願いいたします。

**(清水委員)**

ありがとうございますもうすでに動いていただけるということで、少し安心しました。ただ私の知り合いは、自分のお子さんが放課後児童クラブに通っていて、でもそこがもういっぱい定員オーバーしているので次の場所を探さなきゃいけない。でも、そういった場所は全く見当たらずにすごく苦労していて、その方はNPOの役員をやっているのでも中心になって、場所を探しているのですが、先週、ようやく場所が探せてよかったというふうにやっていたのですが、現場の人たちは随分そこは苦労されているなというふうに私はそんな印象を持っていますので、どうぞいろんな施設を管理、活用して、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

**(山中会長)**

発達が気になる場合のお話がありましたけれども、その点については何かござい

ますか。

**(総合教育センターひまわり学園総務課長)**

発達の遅れと幼稚園の部分ということではありますが、今専門職なども幼稚園ですが、現場の中でいろいろ先生方がちょっとどうしたらいいのだろうとか、そういったお話があるっていうのを伺っているところでございます。うちの方は基本的に診療所を中心として、通所施設などもありますけど、現場の幼稚園・保育園とかにも伺いまして、そういったことをやったりですとか、あと学校へ上がりますと、少し心配だということで、学校に上がる前に、例えば診断書などを使って、児童発達支援っていうのを未就学児の方は使っていますが、例えばその専門職に対してのアドバイスであったりとかっていうことをやったりします。

しかし、ひまわり学園だけで行うことはなかなか難しいので、そういった支援ができる輪をちょっと広げていきたいというところで、そういった発達支援の事業者さんと連携をやっているところです。

あとは就学から成人までというところになると、確かに基本的には学校の教育委員会さんの方でしっかりやっているのですが、放課後等デイサービスが支援されていますが、やっぱりまだまだ足りないところがあるのだろうなというところで、そういったところも先ほどうちの職員が出てはいるのですが、現実問題学校の先生も困ってらっしゃるなっていうのは、話としては伺っているところです。

これをうちの中でどう捉えていくのかっていうのは、ここだけでできるか、もっといろんな手を広げながらやっていかないと、おそらく無理かなとは思っています。

また、その地域の中で、障害のあるなしではなくて、どう地域の中で暮らしていくかっていうところがあるので、私どももできるだけアウトリーチ型にして、そのネットワークを作っていこうじゃないかっていうところで進めているところではあるのですが、まだ全然できていないというところもあるので、これはどんどん進めていきたいなというところではなっています。

あとはですね、当市としましても成人の方とか、学齢の方になると保健福祉局の障害関係の部署ですとか、また発達障害者支援センターですとか、教育委員会ですとか、結局、ある意味縦割り行政的にはなっているのですが、縦割りの弊害があるだろうなというところで、やっぱり横串刺していかないとまずいよねっていうことで今話をしているところです。

いずれにしても成長していく過程の中で、ぶつ切りというのはよくない話ですので、しっかりつなげていくということは意識しながら、取り組みを進めていきたいなというふうには考えています。

**(清水委員)**

ひまわり学園さんが丁寧に取り組んでいただけることは十分存じ上げておりま

す。今後、行政の横の繋がりについては、深めていただければと思います。実は私も幼稚園やそれから保育園などは、人数がそれほど多くないことが多いので、苦労はしますが、それでもまだどうにかなります。職員をふやしていけば。私は見ていて一番大変だろうなって感じるのは、小学校です。例えば近隣の幼稚園・保育園からたくさんのお子たちが小学校に上がります。その中で、今また一定数の5%から6%の発達の遅れのあるお子さんがいますので、その子達を一手に集めて、面倒をみている小学校の先生が多分一番大変だろうというふうに思いますので、どうかその辺り少し充実させていただければというふうに思います。そういう意味では、放課後デイサービスは有効な手段の一つかなというふうに思いますので、そういった辺りも充実させることは可能かと思っておりますので、ご検討いただきたく、どうぞよろしくお願い致します。

#### (山中会長)

ありがとうございます。

ひまわり学園さんがおっしゃるように、この縦割りをなんとか克服して、取り組みを積み重ねていただければと思います。

あとはいかがでしょうか。

#### (岡村正美委員)

さいたま市歯科医師会の岡村と申します。

21ページのナンバー23のところ、ひまわり学園や療育センターさくら草は、さいたま市が作って、さいたま市が運営していると思います。また、大崎むつみの里のように、さいたま市が作って社会福祉事業団が運営しているところもあると思いますども、歯科医師が両方とも、歯科健診に伺っています。

小学校や中学校、幼稚園、保育園も歯科医師が歯科検診に行っていますけれども、ナンバー19のところの障害児保育事業のところ、私立認可保育所に補助を行っているって書いてあるのですが、ここはどういったところなのかをちょっと教えて欲しいのと、歯科健診が行われているのかどうかという点についても教えていただきたいと思っております。

あともう1点。この保育課っていうのは、資料1の組織図の中で、どこに該当するのか。よろしく願いいたします。

#### (保育課長)

19番の障害児保育事業についてですけれども、これは私立の保育園の方で障害とか心身の発達の遅れがある児童を受け入れるにあたって、保育士さんを加配する。加配が必要な時に、そのための補助をするという事業になります。私立の保育園の歯科健診については、それぞれの園で行っているものでございまして、この障害児

保育事業とはまた違ったところがございます。

組織図の方は、この分科会の資料1の8ページ、参考で「さいたま市行政組織図」っていうのがありまして左側が令和4年4月1日、右側が令和5年4月1日の表がございまして、保育課は子ども未来局の幼児未来部の上から三つ目の保育課。令和5年4月にはこの保育課の方の保育課の方は残りますけれども、民間保育係っていうのが、保育施設支援課というところに移管される。そういう組織改正が行われます。

#### (山中会長)

他いかがでしょうか。

#### (山本委員)

社会的養護の従事者ということでちょっとご質問というか意見になってしまうかもしれませんが、21ページの27番、新規で児童養護施設等体制強化事業、来年度から新規で900万円ということで決定いただいているのですけれども、非常に人材確保として経費を出していただけるのは施設からすればすごくありがたいことなのですが、その前段としまして、児童指導員等を目指すものっていうのが、やはり今いろいろ保育園さんとか幼稚園さんの話が出ましたけど、保育士さんが目指す進路として、だいたいは保育所や幼稚園の方がやっぱりメジャーで、社会的養護いわゆる児童養護施設等に行く児童指導員さんって本当に、学校の先生方に聞いても一割いるかどうかってところのようです。施設にこういった補助がいただけるのはいいのですが、もうちょっと手前のところで、その保育士さんの養成施設とか養成学校さんと例えばタイアップして、こういう同じ保育士さんでも社会的養護の指導員という職業があるとか、そういったところの普及啓発とか、何かこう魅力発信みたいなところでお金がどれぐらいかかるのかわからないのですが、実はもう非常に採用も難しいです。現場の話で申し訳ないですけど、やっぱり辞めてしまったりとか、社会的養護は難しいお子さんのケアなのでやっぱり続かなかったりっていうのもあるので、来てくれればもちろんお金確保していただければありがたいのですが、その入口のところで募集かけても来ないってところもありますので、そういった養成施設の学校の先生とかとちょっとヒアリングしていただいて、どうしたらその保育士さんをももちろん保育所、幼稚園さんの人材も必要なのですが、マイナーな社会的養護の指導員さんも必要なので、もうちょっと魅力発信っていうか、こういう職業も実はあるのだよと、中にはそういう社会的養護の方がいいって保育士さんもいるかもしれないので、そこら辺の何かお金の使い方というか周知啓発みたいなものをちょっと考えていただけるとよろしいのかなというふうにちょっと感じました。

あともう1点だけ。12ページの30番AIチャットボットということで、AIで

答えてくれるっていうふうに理解しているのですけれども、導入にあたって何かモニターというか、どんな検証をしてこういうふうな形で、ひとり親さんのニーズっていうのが、もちろんかパッと聞いていたパッと情報が取れるっていうのはすごくありがたいと思うのですが、タブレットの資料の35ページの「ひとり親世帯の方を支援するためのサービスの利用意向」というところで、お金的な部分の助成とか手当の、ニーズというのは高いのですが、ソフト面でファミサポやショートステイとかあたりのニーズがちょっと低めなのかなと思います。児童福祉法の一部改正等でいろいろこういった支援のメニューというのが国の方からもでていて、夏ぐらいに具体的な運用というのが示されることになってはいますが、特にこういうAIも一つ、いいと思いますけど、ソフト面でファミサポもそうですけどショートステイとかやっぱり利用の仕方とか、利用したいけどどうしたらいいかわかんないとか、ちょっと利用しにくいとか、そういった当事者の方の声をよく拾って行って、令和6年度からの新しい体制の運用に向けて、来年度はちょっと大事な年になるのかなと思っています。ショートステイとかファミサポとか利用したい人、もしくは利用すると楽になるかなという、当事者の方たちがうまくサービスに繋がるように現場の声を拾っていくことが必要なんじゃないかなというふうに、ちょっと従事者として考えました。質問というか、ちょっと意見になってしまってもいいのですが、聞いていただければと思ひまして、発言させていただきましてよろしくお願ひします。

#### (子ども家庭支援課長)

27番の児童養護施設等体制強化事業ですが、施設の皆様から職員の採用について、大変苦慮していると伺っているところです。今回、予算要望などもございまして、こちらの事業についてニーズ調査というか照会をかけさせていただき、希望のあった施設について、新規事業としてあげさせていただきました。

そもそも採用前のところというお話につきましては、この後、課に持ち帰りまして、課内でも共有させていただいて、具体的にどのようなことができるか話をしたいと思ひます。本日はご意見ありがとうございました。

#### (子育て支援政策課長)

AIチャットボットにつきましては、すでに保育の関係でもう導入しては、ある程度のアクセス数だとかを把握しており、ひとり親施策のほうに導入するものです。

特にひとり家庭につきましては、なかなかホームページで様々な事業を紹介しては、なかなかそこまでたどり着けないというところで、チャットボットであればある程度、聞きたい内容を質問項目に入れていただければ、それにダイレクトに回答する部分と、該当のページに誘導できるというところもありますので

そういったメリットを考えまして今回始めるものです。

それから委員ご指摘の様々なソフト事業ですね、ファミリー・サポート・センターであったりとか、その他事業についてもひとり親家庭の方がより利用しやすい制度となつてございますので、その辺の周知方法が我々課題という形で考えていますので、ホームページであったりとか、市報、それからチャットボット、ひとり親家庭向けのガイドブックなどを通じまして、幅広く、周知の方はしてまいりたいと考えてござい。ご意見ありがとうございました。

**(山中会長)**

ありがとうございます。それでは、時間が押して参りましたので質疑応答はここまですべてさせていただきます。どうもありがとうございました。

では次に進みます。資料3「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和3年度進捗状況について(具申)でございますが、皆様のご発言等を踏まえまして、このようにさせていただきましたので、ご報告いたします。ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

**(清水委員)**

タブレットのこの資料のデータは、ここでしか見られないですか。

**(子育て支援政策課)**

近日中に、最初にご説明させていただきました中間見直しの内容で策定させていただきまして、ホームページの方に公開するとともに、製本化いたしましたものは各委員の皆様にもお送りしたいと考えておりますので、そでご覧いただけます。

**(清水委員)**

わかりました。

**(山中会長)**

それでは執行部事務局から何かございますか。

以上をもちましてすべて終了となります。

委員の皆様には会議の進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

**(子育て支援政策課長)**

会長並びに委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の分科会は、来年度第1回といたしまして、7月頃の開催を予定し

でございます。日程につきましては、会長と調整のうえ、改めて委員にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、事前資料と併せて送付させていただいた「通勤経路等についての報告」用紙につきましては、まだ提出がお済みでない方におかれましては、お帰りの際に事務局職員にご提出いただきますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和 2 年度第 3 回の社会福祉審議会持続していただく検討分科会を終了いたします。

本日はありがとうございました。